

準備はもう大丈夫？



消費税 軽減税率制度等 に関する個別相談会

**参加費
無料！**

消費税率が本年の10月より10%に引上げとなり、軽減税率制度などの諸制度が順次導入されていきます。特に軽減税率制度は日本で初めて導入される制度で、混乱やトラブルをすべて回避するには万全の対策が必要です。価格表示方法を変えたり請求書の様式を変えたり・・・中には免税事業者にも関係してくる部分があります。この個別相談会で、増税前にもう一度確認してみませんか？

日時

令和元年 8月21日(水)、28日(水)、
9月4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)
全日とも 9:00～12:00・13:30～16:30

会場

米子商工会議所内会議室（米子市加茂町2-204）

※当所の駐車場が満車の場合、米子市役所駐車場をご利用頂きます。その際は駐車券をご持参ください。
また、市役所駐車場が満車の場合もございますので、お含みおきください。

参加料

無料

申込み

ご相談は**事前予約制**とさせていただきます。下部の申込用紙をFAXにて**相談日の3日前まで**にお送りください。

※お申込みの状況に応じてお時間を調整させていただく場合がございます。
予めご了承ください。

相談員

中国税理士会米子支部 派遣税理士 他 当所経営支援専門員等



消費税軽減税率制度等に関する個別相談会 参加申込書

FAX: 0859-22-1897

※ご希望の相談日の3日前までにお申込みください。
米子商工会議所 産業振興チーム宛

| | | | |
|-------------------------------|---|--------------------------------|--------------------------------|
| 事業所名 | 参加者名 | | |
| TEL | FAX | | |
| ご希望日 | ① 8月21日(水) ④ 9月11日(水) | ② 8月28日(水) ⑤ 9月18日(水) | ③ 9月4日(水) ⑥ 9月25日(水) |
| ご希望時間 | ① 9:00～10:00 ④ 13:30～14:30 | ② 10:00～11:00 ⑤ 14:30～15:30 | ③ 11:00～12:00 ⑥ 15:30～16:30 |
| ご相談内容 (なるべくご記入 をお願いします) | ※ご希望のお時間に○を付してください。お時間を調整させていただく場合もございます。 | | |

ご記入いただいた情報は当所からの各種連絡・情報提供のために利用する他、参加者の実態調査・分析のために利用する場合があります。

主催：米子商工会議所 後援：中国税理士会米子支部

【お問い合わせ先】米子商工会議所 産業振興チーム 担当：池口 TEL: 0859-22-5131